

## 第 3 期宮城県国民健康保険運営方針

令和 6 年 3 月

改定後	改定前
<p>第4章 将来的な保険料（税）水準の統一に関する事項</p> <p>県と市町村は、将来的な保険料（税）水準の統一を目指すため、以下のとおり必要な事項について定める。</p> <p>1 統一に向けた基本的な考え方  <u>令和4年度に市町村と将来的な保険料（税）水準の統一について協議を行った。</u>  <u>第1段階として、令和8年度から、医療費水準を納付金に反映させない「納付金ベースによる統一」を目指すこととし、また、第2段階として、令和12年度から、協議の結果統一可能な項目のみを統一する</u>  <u>『宮城県版』保険料（税）水準の統一</u>を目指すこととし、保険料（税）水準の統一に係る取組内容や取組時期を具体的に記載した『宮城県版』国民健康保険料（税）水準の統一化に向けたロードマップ」（以下、「ロードマップ」という。）（15ページ参照）を策定した。  <u>令和6年度に国が「保険料水準統一加速化プラン」を改定し、都道府県単位での完全統一の目標年限を示したことを受け、県と市町村で改めて協議し、本県でも被保険者間の公平性確保の観点から、保険料（税）水準の完全統一（以下、「完全統一」という。）を目指すこととした。</u></p> <p>2 統一の定義  <b>【第1段階】納付金ベースによる統一</b>                      各市町村の納付金にそれぞれの医療費水準を反映させない。                      医療費指数反映係数<math>\alpha</math>を0に設定する。  <b>【第2段階】完全統一</b>  <u>同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする。</u></p> <p>3 統一の目標年度  <b>【第1段階】納付金ベースによる統一を令和8年度から実施する。</b>                      毎年度、医療費指数反映係数<math>\alpha</math>を0.1ずつ低減し、令和8年度に「<math>\alpha=0</math>」とする。  <b>【第2段階】令和12年度からの完全統一を目標としつつ、遅くとも令和15年度までの実現を目指す。</b>  <u>令和12年度を目標として県と市町村で協議を進めていくが、完全統一は全ての市町村の合意が必要であり、協議に相当の期間を要する場合は、令和15年度を目標の最終年限とする。</u></p> <p>4 統一に向けた検討の組織体制・スケジュール                      宮城県国民健康保険運営連携会議及び各部会等において、統一に向けた市町村との協議を行う。  <u>『宮城県版』保険料（税）水準の統一に替わり「完全統一」を目指すこととしたことから、今後、県と市町村で検討を重ね、完全統一に向けてロードマップの改定を行うとともに、完全統一を目指し、新たなロードマップに沿って県と市町村の間で継続して協議していくこととする。</u></p>	<p>第4章 将来的な保険料（税）水準の統一に関する事項</p> <p>県と市町村は、将来的な保険料（税）水準の統一を目指すため、以下のとおり必要な事項について定める。</p> <p>1 統一に向けた基本的な考え方  <u>令和4年度に市町村と協議の上、保険料（税）水準の統一に係る取組内容や取組時期を具体的に記載した『宮城県版』国民健康保険料（税）水準の統一化に向けた工程表（ロードマップ）」（以下、「ロードマップ」という。）を策定した。</u>  <u>将来的な保険料（税）水準の統一を目指し、ロードマップに沿って県と市町村の間で継続して協議していくこととする。</u></p> <p>2 統一の定義  <b>【第1段階】納付金ベースによる統一</b>                      各市町村の納付金にそれぞれの医療費水準を反映させない。                      医療費指数反映係数<math>\alpha</math>を0に設定する。  <b>【第2段階】『宮城県版』保険料（税）水準の統一</b>  <u>被保険者間の公平性の観点からは、将来的には、宮城県内において、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする「完全統一」を目指すことが望ましい。</u>  <u>一方で、統一に向けた課題・検討項目が多岐にわたり、具体的な検討に着手できていない項目もあるため、「本県の保険料（税）水準の統一のあり方として、具体にどのようなものを目指すのか」を市町村と協議し、統一の定義を検討していくこととする。</u></p> <p>3 統一の目標年度  <b>【第1段階】納付金ベースによる統一を令和8年度から実施する。</b>                      毎年度、医療費指数反映係数<math>\alpha</math>を0.1ずつ低減し、令和8年度に「<math>\alpha=0</math>」とする。  <b>【第2段階】『宮城県版』保険料（税）水準の統一を令和12年度から実施する。</b></p> <p>4 統一に向けた検討の組織体制・スケジュール                      宮城県国民健康保険運営連携会議及び各部会等において、統一に向けた市町村との協議を行う。  <u>令和6年度から令和7年度までは、ロードマップで整理した、統一に向けての本県における各種課題の検討及び調整を深化させていく。その際、可能な限り多くの項目について一体的な運用ができるよう調整を図る。</u>  <u>統一可能な各種項目の検討・協議を進め、令和7年度までに『宮城県版』保険料（税）水準の統一の定義を決定する。</u>  <u>令和8年度から令和11年度までは、調整未了の項目について引き続き調整の上、令和11年度までに『宮城県版』保険料（税）水準の統一の内容について決定していく。</u></p>

### 【宮城県版】国民健康保険料（税）水準の統一化に向けたロードマップ

年 度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
宮城県国民健康保険運営方針	第2期国保運営方針			第3期国保運営方針					第4期国保運営方針			
			次期方針策定作業			評価・検証作業			次期方針策定作業			次期方針策定作業
統一の定義及び前提条件	統一に向けた方向性の提示、協議	工程表策定、各部会での集中討議	統一可能な各種項目の協議・検討 → 最終的な統一の定義を決定			【第1段階】 納付金ベースによる統一				【第2段階】 『宮城県版』保険料（税） 水準の統一の実施		
	【第1段階】 納付金ベースによる統一を令和8年度から実施する ( 毎年度、医療費指数反映係数 $\alpha$ を低減し、令和8年度に「 $\alpha=0$ 」とする )			【第2段階】 『【宮城県版】保険料（税）水準の統一』を令和12年度から実施する ( 統一可能な各種項目の検討・協議を進め、令和7年度までに本県における最終的な統一の定義を決定する )								

#### ◆ 統一に向けた本県における課題整理

課題1 医療費指数反映係数 $\alpha$ の取扱い												
医療費指数反映係数 $\alpha$ の逓減	$\alpha = 0.5$	$\alpha = 0.4$	$\alpha = 0.3$	$\alpha = 0.2$	$\alpha = 0.1$	$\alpha = 0$						
$\alpha$ の低減に係る納付金増への対応策	特別交付金（3号分）による交付											
課題2 納付金の算定対象												
出産育児一時金及び葬祭費		検討	算定方法の検討（基礎額及び件数）				算定対象（共同負担）					
上記以外の対象項目（地方単独事業減額調整分、保健事業費、独自減免等）		課題整理・検討		算定対象とする項目の決定 算定方法の検討		【宮城県版の統一】に向け、引き続き算定対象とする項目の整理・検討						
課題3 個別公費の取扱い												
市町村ごとに交付される個別公費の取扱い (保険者努力支援交付金（取組評価分）等)			個別公費ごとの 課題整理・検討	算定対象とする項目の決定 算定方法の検討		【宮城県版の統一】に向け、引き続き算定対象とする項目の整理・検討						
課題4 収納率格差の取扱い												
標準的保険料（税）収納率の設定		国保運営連携会議及び部会における検討					【宮城県版の統一】に向け、引き続き国保運営連携会議及び部会における検討					
受容される保険料（税）収納率格差の設定	収納率向上に向けた取組（収納率向上アドバイザー事業、研修事業 等）											
課題5 賦課根拠、保険料（税）算定方式等												
保険料（税）算定方式	3方式（所得割・均等割・平等割）											
賦課割合の統一化			課題整理・検討		保険料（税）率統一に向けた具体的な設定の考え方、設定方法等の検討							
賦課根拠（種別）	要検討事項											
課題6 各種事務の標準化												
限度額認定の指針 高額療養費の支給申請手続の簡素化 出産育児一時金及び葬祭費の支給事務 被保険者への広報事業 第三者求償の取組 一部負担金減免及び徴収猶予		国保運営連携会議及び部会における検討				【宮城県版の統一】に向け、引き続き国保運営連携会議及び部会における検討						
短期被保険者証・資格証明書の交付に関する指針 滞納処分執行停止に関する指針 保険料（税）の減免基準 保険料（税）収納対策の共同化		統一可能なものから順次実施										
課題7 医療費適正化対策												
医療費水準の標準化・均てん化 医療費適正化インセンティブに係る確保策 海外療養費の適正化 あはき審査会の設置		国保運営連携会議及び部会における検討				【宮城県版の統一】に向け、引き続き国保運営連携会議及び部会における検討						

協議の結果、  
統一可能な  
項目を実施